

事 務 連 絡
令和7年6月

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

公共下水道接続報奨金の対象期限の延長について

日頃は、常滑市公共下水道事業の推進に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

公共下水道接続報奨金の対象となる期限について、下記のとおり延長しましたので、お知らせします。浄化槽等からの切り替え工事を希望する方に対しては、報奨金の対象期限を確認のうえ説明を行っていただきますよう、お願いします。

ご不明な点がございましたら、下水道課へお問い合わせください。

記

供用開始日	変更前(使用開始期限)	変更後
令和5年7月以前	令和8年6月 30 日	変更前の期限までに市へ確認申請書を提出した場合に限り、使用開始の期限を令和9年6月 30 日までに延長。
令和5年9月1日	令和8年8月 31 日	
令和6年1月1日	令和8年 12 月 31 日	

※確認申請書の受付は、市役所の開庁時間中に限ります。

・指定工事店向けホームページ URL（接続報奨金概要資料の掲載あり）

<https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/suido/1000949/1000952.html>



・市民向けホームページ URL(対象期限別区域図の掲載あり)

<https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/suido/1000953/1007043.html>



<問合せ先> 常滑市建設部下水道課 業務チーム 電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)